

■ 戦略経営研究会 146th ミーティング 議事録

日 時：2022年6月4日(土) 14:00-16:40

場 所：Zoom

テーマ：外国人の受入れによる国内の国際化

発表者：田村拓さん（一般社団法人EDAS 理事長）

参加者：11人（会社経営、ビジネス研修講師、介護誌編集長、社会保険労務士、NPO法人理事長、行政書士、司法書士等）

目次：

1. 中長期在留外国人の現況 ～日本は移民大国になったのか？～
2. 在留資格早わかり～外国人を知る一丁目一番地
3. 技能実習と特定技能～現場非熟練労働者を巡る混乱
4. 「高度人材」の意味をご存じですか？
5. こどもの教育の重要性 ～世界の移民問題に共通する二世・三世問題～
6. 日本語教育の行方 ～やさしい日本語～
7. 日本を変えるドライビングフォースとしての外国人 ～外国人起業家の意味を考える～

発表：

EDAS は、「Everyone is Different. All People are the Same.」の頭文字です。「来た時よりも、もっと日本を好きに。」を掲げています。日本に来ている外国人は日本とその母国とを橋渡しする重要な存在です。日本が海外に出ていく時の重要なパートナーともなります。

日本の外国人政策は、イベントドリブンのです。制度自体に問題も多い中、受入れる外国人が増えると、トラブルも増えます。起こった問題に対して、困っている外国人を支援するという循環になっています。日本の外国人政策の仕組みの刷新が必要と考えています。

1. 中長期在留外国人の現況 ～日本は移民大国になったのか？～

「移民」という言葉は本や記事にあふれています。では、日本は移民大国になったのでしょうか？ 中長期在留者数の推移（1990年～2021年）を見てみます。リーマンショック、東日本大震災、新型コロナなどで減少することはありますが、総じて右肩上がりです。訪日外国人旅行者数の推移を見ると、2014年以降、右肩上がりでした。ただし、2020年に激減し、2021年はさらに減りました。日本における外国人の状況（2021年6月時点）を見ると、永住・中長期在留外国人総数は約280万人です。そのうち、永住者等約150万人（特別永住者約30万人を含みます）、中長期在留者は約130万人です。このほか、日本に帰化した方が約60万人とされています（帰化申請許可の累計値です。一旦帰化すると「日本人」になり、統計から除外するため、実態が分かりません。帰化した後に亡くなられた方も含まれています）。日本の総人口、1億2613万人（2019年9月）に対し、日本人の就業者は6715万人（2019年平均結

果)です。総人口に占める外国人比率は2.2%です。また、在留外国人労働者166万人(2019年10日)です。日本の労働者不足を外国人労働者でなんとかしたいということなのですが、就労人口に占める外国人比率は2.4-2.8%です。この比率で、移民大国と言えるのでしょうか?世界に目を転じると(国連経済社会局(DESA)の2019年7月時点の資料によると)、日本の国際移民数(在留外国人数)は232か国中26位であり、日本の総人口に占める割合だと232か国中170位です。移民大国と言えるのでしょうか。「移民」という言葉についてですが、英語の移民という言葉は、immigrant(永住)、migrant(海外移動)とに分かれています。しかし、二つとも日本語の訳語は移民だけです。「移民」という言葉には注意が必要だと考えます。数年の駐在で海外に住む日本人に向かって「あなたは『移民』になるのだね」とは言わないはずで、新宿区の外国人は2022年5月時点、123か国から35,635人が住民登録しています。新型コロナ前の2019年3月には、134か国から42,618人でした。世界には196か国ありますので、在留外国人の多様性もあるように見えます。ただし、入国者には偏りがあります。割合で言うと、中国は26.4%、ベトナムが15.9%、韓国が14.7%、フィリピンが9.8%、ブラジルが7.3%、ネパールが3.4%と上位6か国で累計の3/4を超えます。また、上位14か国で90%を超えます。「移民」という言葉には注意が必要ということです。イメージではなくファクトをもとに考えるべきです。

## 2. 在留資格早わかり～外国人を知る一丁目一番地

2022年、麻布中学校の社会科試験問題が話題になりました。問題のすべてが「外国人受入れ」をテーマにしていたからです。「在留資格」についても書かれています。在留資格を知ることは外国人を知る一丁目一番地です。私は、滞在期間の長短と日本人度の増減により在留資格を説明しています。永住者、日本人の配偶者等、定住者などは日本との関係が強いといえます。これらに対して、就労系や留学、家族滞在などは相対的に日本との関係は弱いといえます。後者の在留資格は、「〇〇」をしても良いという在留資格であり、それ以外のことをやってはいけないこととなります。また、報酬を得ても良いものといけないもの、ブルーカラー(現場の非熟練労働分野)とホワイトカラー、高度な専門職かどうかなどに分かれます。ブルーカラーの在留資格としては、技能実習(建前上は異なりますが)や特定技能です。ホワイトカラーの在留資格としては、高度専門職や就労系です。帰国エグジット、定住エグジット、他国選択エグジットの選択ができます。ブルーカラーとホワイトカラーの間にははっきりと壁があるといえます。

在留資格についてこういうことをより多くの日本人に「ざっくり」と理解していただきたいです。この理解がないことは「壁」になります。この「壁」の解消のために、「行政」や「専門家」はわかりやすく説明する義務があります。とはいえ、この「わかりやすく」が難しいのですが。

## 3. 技能実習と特定技能～現場非熟練労働者を巡る混乱

技能実習は1960年代から海外の現地法人などの社員教育として行われていた研修制度を原

型として1993年に制度化しました。研修のついでに働いてもらうというものです。また、制度の目的は、わが国で培われた技能、技術、知識の開発途上地域等への移転により、経済発展を担う「人づくり」に寄与するという国際協力の推進です。技能実習法には「技能実習は、労働力の需給の調整の手段として行われなければならない」と規定されています。逆にいえば、そのような手段として行われていたということになります。現在、技能実習生はベトナムが20万人、中国が5万人です。現在も日本が技能移転の立ち位置にあるのか疑問です。ほとんどの場合、実習は建前で雇用そのものです。良い実習実施機関ほど、長期での雇用継続を希望します。本来、帰国して技能移転することが目的のはずですが。

技能実習には企業単独型から団体監理型があります。企業単独型から団体監理型へシフトしました。団体監理型が98.6%を占めます。技能実習は86職種145作業に認められていましたが、2019年11月から2022年4月の間の約2年半の間でも5職種13作業が追加されましたが、労働力不足の業界の求めに応じて、裁量的に分野が拡大しており、ここでもイベントドリブンが見て取れます。

特定技能は2019年4月より導入された新しい在留資格です。日本国内において人手不足が深刻化する14の業種で、現場非熟練労働（単純労働）分野における外国人の就労が解禁されました。特定技能に選定された産業分野は生産性向上や国内人材の確保のための取組みを行ってもなお人材を確保することが困難な状況にあるものとされています。また、相当程度の知識または経験を持つ外国人に向けた在留資格と定義されました。このため、特別な育成や訓練を受けることなくすぐに一定の業務をこなせる水準にあるという建前が加わったため、それを証明するための技能評価試験と、日本語能力試験（JLPT N4、JFT-Basic A2以上）の2つに合格する必要が生じました。実際には特定技能で働くためにゼロから試験勉強をする人がほとんどです。建前を織り込むことで、せつかく真正面から労働者として受入れる目的で創設された特定技能もゆがんだ制度になってしまいました。特定技能は14業種ですが、ほんとうに国内人材の確保が難しいのか疑問です。特定技能の在留資格導入から5年で34.5万人を目指しています。しかし、導入から3年経過の2022年3月末で6.4万人です。コロナの影響があったことを割り引いても、全体で18.8%の実績にしかなっていません。

技能実習と特定技能には重複分野があります。わかりづらい制度です。現場非熟練労働（単純労働）分野で働くことを目指す外国人には気の毒です。どっちがどういうものか理解できないのではないのでしょうか？ 技能実習、特定技能にはそれぞれ紹介会社があります。たとえば、技能実習の紹介会社の言うことを真に受けて、日本に来た場合、実は特定技能のほうがその外国人にとり有利であったことが後でわかるということがあるかもしれません。技能実習や特定技能による外国人の雇用には、日本人を雇用した場合にはかからない社会的コストがかかります。本来は雇用主が支払うべきものが、税金で補てんされているものもあります。また、紹介会社への仲介料の存在もあり、入国前に技能実習生が多額の借金を負うなど、外国人に大きな負担になっています。

技能実習の団体監理型は、監理団体を通し、実習実施機関（雇用主）が受け入れることが必要です。2021年12月時点で、27.6万人となっています。監理団体は一般監理団体と特定監理

団体があり、一般監理団体 1780、特定監理団体 1753 です（2022 年 5 月 31 日現在）。特定技能は、原則的に雇用主がすべてを行います、登録支援機関のサポートを受けることもできます。登録支援機関は 7098 あります（2022 年 4 月 28 日現在）。

技能実習、特定技能が注目されるのは労働集約・低生産性分野の労働力不足にあります。とはいえ、労働集約・低生産性は日本の経済が伸びなくなった原因でもあります。労働集約が不可欠な産業もありますが、それ以外はブレイクスルーの必要があるのではないのでしょうか？たとえば、繊維産業の中で素材分野にシフトをすることができたところは再び成長軌道に乗ることができましたが、従来型の繊維企業は衰退しています。外国人労働者を労働集約・低生産性の分野に入れても、短期間延命するだけです。DX の推進サポートを行い、産業再編を行う必要があるのではないのでしょうか？

私は技能実習生を労働者として認めるべきと考えています。その上で、特定技能と制度としての一本化をすべきです。すなわち、建前の排除です。また、外国人労働者を受け入れる分野と受け入れない分野の判断も必要です。労働集約・低生産性の産業を無理して維持する必要はあるのでしょうか？ それよりも産業再編後の再就職支援などのフォローをすべきです。

#### 4. 「高度人材」の意味をご存じですか？

高度人材と聞いて、何をイメージしますか？ 実は、普通の大卒（程度の人）を意味します。海外・国内の大卒の外国人は技術・人文知識・国際業務や高度専門職の在留資格を取得することが多いです。高度専門職は学歴・年齢・年収・日本語能力などのポイントを加算し、法定のポイント数を超えると認められます。高度な研究職やビジネスパーソンを想定しています。5 年の在留期間の付与や永住許可要件の緩和などの優遇措置があります。しかし、この措置は外国人にとりほんとうに魅力的なののでしょうか？ 2020 年 7 月の成長戦略で、高度専門職認定数 4 万人を目指すとしました。しかし、2021 年 12 月末時点での認定数は 1.5 万人です。話は飛びますが、日本の研究者が中国の「千人計画（海外ハイレベル人材招致計画）」で採用されていることがわかりました。自国の研究者が流出する国に、高度な研究者は来るのでしょうか？ たとえば、子どもの教育環境など、ニーズに応え、魅力的な日本にする必要があるのではないのでしょうか？

コロナ前までの 5 年間は、技能実習の伸びが技術・人文知識・国際業務を上回っていました。コロナの影響で 2020 年・2021 年は技能実習の下落が顕著でしたが、入国再開後には技能実習は回復しました。しかし、コロナで留学生が入国できなかった影響もあると見られており、今後数年は大学からの卒業生を主に受入れる技術・人文知識・国際業務が伸び悩む可能性も高いです。コロナの影響で、日本の大学に合格した後、入国できない期間が 2 年となり、日本の大学に入学することを諦めた外国人が多くいます。この時生じた日本への失望や不満は、後々、日本への留学にも影響しそうです。

現場非熟練労働の分野と比べ、高度人材への注目度は低いです。高度人材領域こそ、日本の魅力が問われ、競争力のカギを握ります。

## 5. こどもの教育の重要性 ～世界の移民問題に共通する二世・三世問題～

国際結婚（夫婦の一方が外国籍の婚姻）は、2006年、44701組でピークでした。農家の花嫁や興業で来日し日本人と結婚などがあったようです。現在、その子どもたちがスポーツをはじめ様々な分野で活躍する時期に来ています。

外国人の大きな問題は二世・三世問題として顕在化しています。海外における移民政策の失敗の代表格は二世・三世問題です。2005年、フランスでは二世・三世の若者による暴動が発生しました。二世・三世はフランスで生まれ育ち、フランス国籍を持ちますが、雇用差別や機会の不平等など社会的に不利な状態におかれていることが原因のようです。日本では、中国残留邦人の二世への支援が手薄でした。このため、中国残留邦人の二世が大人になって、半グレ集団（最近では「準暴力団」と呼ばれています）を形成しました。これが「怒羅権（チャイニーズ・ドラゴン）」です。

不就学の可能性がある外国人の子どもの数は、22,488人です。最近（2019年）、文部科学省により調査が初めて行われました。とはいえ、この調査で不就学の可能性がある外国人の子どもの全部をカバーしているかは疑問です。今後も定点観測が必要です。外国人集中都市として知られる浜松市は首長のリーダーシップにより、外国人宅を訪問して、不就学の可能性がある子どもについての調査を行いました。外国人の中には、自分の子どもが日本の学校に行かなくてはならないことを知らないケースもあったそうです。不就学外国人児童問題を放置すると、日本でも二世・三世問題が火を噴く時がやってくるでしょう。

社会統合（Social Integration）は個人の社会とのつながりの程度を示す概念です。少数者が差別や排斥を受けることなく、対等な構成員として、他の人々と同様の権利と義務をもって参加できる社会の構築を指します。また、ダイバーシティ&インクルージョン（DEIB<sup>※</sup>）は「マジョリティがマイノリティを受け入れる」ことを意味せず、一人の人間は時には「マジョリティ」であり、また「マイノリティ」であるとしています。このことの自覚が必要です。対象が外国人の場合、日本人に外国人を同化させることに捉えられやすいです。たとえば、社会統合とは定住外国人に対する日本語教育の義務化でしょうか？ そうではなく、外国人だけでなく、日本人から歩み寄ることも必要であり、日本人も変わらなくてはなりません。そういった意味で、外国人は国内の国際化のドライビングフォースとなり得ます。オープンな文化・風土を育てていくべきです。

※DEIB: Diversity, Equity, Inclusion, and Belonging。ダイバーシティ&インクルージョンについて、DEIと呼ぶことが増えてきたが、米国の先進企業などではDEIBが増加しています。

## 6. 日本語教育の行方 ～やさしい日本語～

中長期在留外国人の増加に伴い、日本語の重要性が認識されるようになりました。意思疎通ができないと困るということです。そこで、やさしい日本語が注目されています。一文を短くするなど読みやすい工夫をしています。やさしい日本語は阪神淡路大震災がきっかけで生まれました。緊急情報対応は英語・中国語などの主要外国語だけでは不十分であることが判明し、多言語化が必要となりました。しかし、それにも限界があります。そこで、外国人にもわかり

やすい日本語により、緊急時の減災に役に立つのではというところで研究が進みました。日本語の教育の重要性が認識されてきたといえます。また、日本人が外国人に歩み寄る DEIB の例といえます。世界でも珍しいのではないのでしょうか？ 日本らしい外国人受入れの手掛かりになると期待します。

日本の外国人政策の中核は治安維持（司法・警察）です。入管庁（法務省）が出入国と在留を管理しています。そのほか、多文化共生は総務省、日本語教育は文化庁（文部科学省）に分かれています。

#### 7. 日本を変えるドライビングフォースとしての外国人 ～外国人起業家の意味を考える～

日本に来ている外国人は日本とその母国とを橋渡しする重要な存在です。日本が海外に出ていく時の重要なパートナーともなります。日本にいる在留外国人の 1-20 位の国の人口を合計すると、世界の人口の約 6 割になります。

日本での経験をもとに成功をおさめた外国人起業家に、ミャンマーのゾーゾーさんがいます。30 年ほど前に来日し、渋谷の公園通りにある東武ホテルのキッチンで皿洗いをして貯めたお金を元に母国への中古車輸出業で成功。その後、銀行業、保険業、証券業、ホテル業、建設業などへ事業を拡大し、ミャンマー屈指のコングロマリットを形成しました。

外国人起業家支援で大きなリターンを得た日本企業に、新潟の岩塚製菓があります。家業の水産加工品の原材料として、イカを仕入れるために頻繁に日本に来ていた台湾人の蔡衍明さんは、岩塚製菓のせんべいが大好きでした。これほど美味しいせんべいがどのように作られているかに興味を持った蔡衍明さんは、岩塚製菓を訪ねて自分もせんべいを作りたいと申し出ました。その熱意に、岩塚製菓の創業者は必要な技術を提供し、出資もしたのです。蔡衍明さんは、社名を旺旺（ワンワン）として起業しました。旺旺は台湾と中国の市場で急成長し、米菓生産量世界 No. 1 メーカーへと成長しました。岩塚製菓は株主として年間約 20 億円の配当収入を得ています。

日本が取り逃したユニコーン起業家に、Zoom のエリック・ユアンさんがいます。中国の大学を卒業後、日本で働いていました。その時に、東京で開催されたコンピューターショーに登壇したビル・ゲイツの講演を聴いて刺激を受け、渡米し、シリコンバレーで働き始めました。とはいえ、残念ながらそのまま日本にいたら Zoom の起業はできなかったのではないのでしょうか？

日本のディープテック（高い問題解決力を秘めた専門性の高い技術）を学び、資本を入れて、母国・世界で起業ほしいと考えています。EDAS はそんな外国人起業家を支援しています（Facebook「集まれ！外国人起業家」）。日本で活かせる資産はまだあります。外国人起業家は日本を活性化します。

以上